

「とくしま生活排水処理構想2022（素案）」に係るパブリックコメント実施結果について

令和4年10月11日（火）から令和4年11月9日（水）までの間、オープンとくしま・パブリックコメント制度による意見を募集したところ、12名の方から16件のご意見をいただきました。ご意見に対する県の考え方は次のとおりです。

番号	いただいたご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	徳島県と市町村とが一体となって「合併処理浄化槽転換補助金制度」で、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の普及促進を図る。	市町村と連携し、補助制度の充実や公共浄化槽の導入拡大を図るなど、個人負担の軽減に努め、合併処理浄化槽への転換を促進して参ります。
2	これからは主に合併浄化槽を推進していく感じですが、合併浄化槽の設置にはそれなりの個人負担が必要です。 個人負担が少なくなるような政策を、市町村や関係者と進めてもらいたいと思います。	
3	公共下水道計画を大幅に縮小したのは、莫大な経費と完成計画年数の現実性との乖離が原因だと思えます。 合併浄化槽化するためにも既存の単独浄化槽を合併浄化槽化することですが、高齢化世帯や家族数の少ない世帯などの理解と協力が不可欠となりますが、やはり一番は総経費に対する補助金の割合が課題となると思えます。	
4	合併処理浄化槽の設置に対して、市町村の補助金はあるのに県の補助金はないのですか。無いのであれば県も補助金を設けて欲しいです。	単独浄化槽やくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換する際には、県や国においても補助制度を設けています。これらの補助金は、市町村の補助金と一体的に個人へ補助する仕組みとなっています。

5	<p>今回この計画で公共浄化槽があることをはじめて知りました。浄化槽の種類やその違い、メリット等について県民に向けて広くアピールして、県民に知ってもらうようにしたいと思います。</p>	<p>通常の浄化槽は個人が設置・維持管理を行うのに対し、公共浄化槽は自治体もしくは自治体から委託を受けた事業者が行うことにより整備が進み、施設の適正な維持管理が可能となるメリットが挙げられます。</p> <p>公共浄化槽の導入促進のため、様々な機会を通じて県民や関係者への広報に努めて参ります。</p>
6	<p>下水道区域を縮小して、合併処理浄化槽に変更していくということですが、市街地など、人口密度が高いところは下水道が有利だと思いますので、費用対効果を考慮して下水道が有利なところは今後も下水道整備を継続してほしいと思います。</p>	<p>今回の構想にあたっては、生活排水処理施設の整備・運営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、早期整備と経営安定が図られるよう、整備手法の「最適化」を図ることとしています。これらの観点から、下水道整備が必要と判断された地域では、これまでと同様に下水道を整備することとしています。</p>
7	<p>先日の新聞記事で、徳島県は下水道整備がワースト1と知りました。公共下水道を優先的に整備し、ワースト1の汚名を返上していただきたい。</p>	<p>生活排水処理施設は、それぞれの地域の実情に応じた手法を選定し整備を進めています。今後更に整備手法の「最適化」を図り、早期かつ持続可能な生活排水処理施設の整備を促進して参ります。なお、合併処理浄化槽普及率は、平成24年度末から10年連続で全国1位となっています。</p>
8	<p>徳島県が生活排水による河川の水質汚濁を防ぎ、きれいな河川の水質環境を保つために、都市部・農村部・中山間部などの地域の特性に合った総合的な生活排水施策の推進を行う。⇒きれいな・とくしま水環境水質保全プロジェクト事業の推進</p> <p>※ 徳島県が事業主体となる流域下水道事業の整備促進 ※ 市町村が事業主体となる公共下水道事業の整備促進及び農業集落排水事業、林業集落排水事業、漁業集落排水事業の整備促進</p>	

9	<p>徳島県が新築マンションの建設及び新築一戸建ての個人住宅の建設の際には、合併処理浄化槽の設置を義務づける。</p>	<p>浄化槽法の改正により、平成13年4月1日から、浄化槽の新設時には合併処理浄化槽の設置が義務付けられています。</p>
10	<p>構想の中身を拝見しましたところ、合併処理浄化槽の役割が大きくなるような内容となっていると思いますが、仮に合併処理浄化槽が整備されていったとしても、浄化槽の清掃や保守点検など、適正な維持管理が実施されなければ、生活排水の処理が出来るとは言い難く、結果として、きれいな水環境にはならないと思います。</p> <p>そこで、合併処理浄化槽に対する維持管理がきちんと行われるよう、しっかり設置者に対して周知・徹底するようなど、行政がしっかり取り組んでいただければと思います。</p>	<p>きれいな水環境を未来につなげるためには、生活排水処理の意義や大切さを啓発することが必要と考えています。このため、小学校での「出前講座」、小中学生を対象とした「浄化槽ポスターコンクール」や「下水道標語コンクール」を実施し、教育現場と連携し汚水処理の大切さを学んでいただいています。</p> <p>また、役場などでの「汚水処理パネル展」や、9月10日の「下水道の日」、10月の「浄化槽月間」にあわせた「街頭キャンペーン」により、下水道への接続促進や合併処理浄化槽への転換促進、適正な法定検査の実施などの啓発活動を展開しています。</p> <p>さらに、県が管理する旧吉野川浄化センター（アクアきらら月見ヶ丘）をはじめ、県内の下水処理場では「施設見学」を実施しています。</p> <p>こうした活動を継続することで、汚水処理の意義や大切さをしっかりと啓発し、きれいな水環境を未来につなげて参りたいと考えています。</p>
11	<p>よりよい水環境を未来につなげるために、様々な取り組みが必要な事がよく分かりました。私達にできることを周知していただく事で、環境への取り組みなど、協力できるように思います。</p>	<p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
12	<p>環境のため、下水環境を早く整えるのは大事なことだと思います。水環境に関する教育のため、小学校に出前授業をされているそうですが、体験型の授業だと子どもも興味を持って聞いてくれるように思いました。</p>	

13	<p>生活環境はトイレの水洗化や合併浄化槽で良くなりますが、近年、瀬戸内海では水質の変化によりプランクトンが少なくなり魚が少なくなっているとか言われます。今後、メカニズムを研究して自然環境よい水質を実現化しなくてはなりません。</p>	<p>旧吉野川浄化センターの処理水の放流先では、冬場にクロノリの養殖が盛んに行われていることから、平成28年度に専門家による検討委員会を設置し、毎年10月から4月にかけて栄養塩管理運転を実施しています。今後も有効性を確認しながら、豊かな海づくりに貢献して参ります。</p>
14	<p>豊かな海づくりの貢献として、「旧吉野川浄化センターの栄養塩運転管理を行います」と記載されていますが、他県ではすでに取り組んでいる浄化センターもあると聞いたことがあります。豊かな海づくりのために早く取り組んでもらいたい。</p>	
15	<p>図3-8 市町村別污水处理人口普及率（令和8年度末）について、基準年次と令和8年度末のグラフとなっていますが、令和17年度末の記載が必要と思います。</p>	<p>生活排水処理構想につきましては、概ね5年ごとに見直しを行っているため、基準年次と中間目標年次を比較するグラフを提示させていただいています。なお、各市町村の大まかな污水处理人口普及率の推移は図3-7に示させていただいています。</p>
16	<p>EM活性液やEM団子で、中小河川の水質浄化を行う。</p>	<p>いただきました御意見を参考にさせていただきます。</p>